部内会議実施要領

Rev	改 廃 内 容	日 付	作成者
1. 0	初版	H15. 07. 01	総務部
1. 1	開催時期、出向者の参加について改正 附則の削除	H24. 07. 01	総務部

部内会議実施要領

(目的)

1. この会議は、部門の方針徹底、部内情報交換を主目的に実施する。

(協議事項)

- 2. 協議事項は次のとおりとする。
 - ①部門方針、部門提案事項の意識統一
 - ②部門作業の進捗、情報交換
 - ③他部門提案に対する部内の意見集約
 - ④情勢報告
 - ⑤決定事項の徹底

(開催)

3. この会議は、毎月一回以上開催する。出向者は必要により出席(原則年一回以上)とするが、欠席時は会議録の回付をもって内容を通知する。